

都城市庁内LAN再構築に関する 情報提供依頼書（RFI）

令和8年10月

都城市 総務部情報政策課

目次

1 情報提供依頼の概要	1
(1) 目的	1
(2) R F I 実施の前提条件.....	1
(3) 実施スケジュール (予定)	1
2 現行ネットワークの概要	1
3 都城市行政ネットワーク再構築の概要	2
(1) 基本方針	2
(2) 想定している業務内容 (予定)	2
(3) ネットワーク更新の方向性と進め方について.....	3
(4) 関連システムの更新や新規導入について.....	3
(5) ゼロトラストで導入する機能について.....	5
(6) 外部監査について.....	5
4 情報提供依頼内容等	6
(1) 会社概要	6
(2) 導入実績	6
(3) 都城市行政ネットワーク再構築に関する基本方針.....	6
(4) 納入・構築スケジュール案.....	6
(5) ネットワーク	6
(6) システム基盤	6
(7) 情報システム	7
(8) ゼロトラスト・サイバーセキュリティ対策.....	7
(9) バックアップ・DR 対策・レジリエンス	7
(10) テレワーク・リモートワーク.....	7
(11) 現行のネットワークやシステム等の移行.....	8
(12) システム保守・運用サービス及び支援体制・ヘルプデスク・BPO.....	8
(13) サプライチェーンリスク、SCS 評価制度への対応について	8
(14) 外部監査	9
(15) 国県の動向について.....	9
(16) 想定される課題.....	9
(17) その他情報提供.....	9
5 資料の提出および質問方法	10
(1) 提出期限	10
(2) 提出書類	10
(3) 提出方法	10
(4) 提出先	10
(5) 質問受付	10
6 その他	10
(1) 今後の対応と資料の取扱について.....	10

1 情報提供依頼の概要

(1) 目的

現在、次期ネットワーク及びその関連システム（以下「ネットワーク等」という。）の見直しを進めている。

本件は来年度の仕様策定に向けて、ネットワーク等の再構築の方向性を検討するために、それらを実現する手法や製品やサービス等に関する有益な情報の提供を依頼するものである。

(2) RFI 実施の前提条件

ア この依頼は、無料で御協力をお願いするものです。

イ 御協力いただいた場合でも、それが調達への参加や契約に結びつくものではございません。

ウ この依頼に対応できないことを理由に、不利益を与えることは、一切ございません。

エ 情報提供依頼内容等の全ての項目について対応いただく必要はありません。対応可能な項目について情報をご提供ください。

オ 本 RFI では概算費用の提示は求めません。方向性と仕様が固まった段階で依頼する予定です。

(3) 実施スケジュール（予定）

年度	内容
令和 9 年度	仕様策定、事業化
令和 10 年度	業者選定・契約、ネットワーク基盤構築、 β' モデル移行前の外部監査
令和 11 年度	ゼロトラスト構築

*仕様策定が終了するまでは必要に応じて RFI を随時実施します。

2 現行ネットワークの概要

本市の現行ネットワーク環境及び規模の概要は次の表のとおり。詳細な構成図や一覧等は、情報セキュリティの観点から、本情報提供依頼（RFI）には添付せず、要求に応じて提供します。

項目	内容
ネットワークモデル	自治体情報システム強靱性向上モデルに基づく α モデル（三層分離：マイナンバー利用事務系／LGWAN 接続系／インターネット接続系）
拠点数	109 拠点
端末総数	3,656 台（内訳：マイナンバー利用事務系 1,000 台／LGWAN 接続系 2,095 台／インターネット接続系 561 台） * マイナンバー系の端末数はシステム標準化のテスト用端末配置のため、一時的に増加。標準化対応終了後はテスト用端末配置前の 750 台程度になることを想定。
アカウント数	マイナンバー利用事務系 3,328、LGWAN 接続系 3,339、インターネット接続系 254

3 都城市行政ネットワーク再構築の概要

(1) 基本方針

ア 情報セキュリティレベルの向上

改正地方自治法や総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（以下「総務省ガイドライン」という。）の最新版等の内容を踏まえながら、高いセキュリティを有する行政ネットワークを構築する。また、サプライチェーンリスクへの対応、情報セキュリティ項目の細目化への対応等を進める。

イ ネットワークの高度化

国・地方ネットワークの将来像への対応、クラウド利用の推進等、多様化・高度化する業務に対応できる行政ネットワークを構築する。

ウ 管理運用の最適化

管理運用の効率化とコスト削減を図るとともに、適切なセキュリティレベルを確保する。また、機器や構成の適正管理が行えるよう運用管理のアウトソーシングを進める。

エ コストの適正化

適正なコストで導入・維持されるネットワークを構築する。

(2) 想定している業務内容（予定）

ア 業務内容として下表の内容を想定しています。

イ 他に実施すべきもの、不要と思われるものがあればご提示下さい。

項 目	内 容
① 庁内LANの再構築	・ 機器の更新、配線工事等による庁内LANの再構築。 ・ αモデルからβ'モデルへの移行 ・ 本庁舎で個別に敷設した商用インターネットの統合 ・ CATV 網やLGWAN 等の他ネットワークとの接続。 ・ β'モデルへの移行に伴う外部監査への対応
② システム基盤の再構築	・ 仮想基盤の製品変更を含むシステム基盤の再構築。 ・ クラウドの利用が可能なサーバーはクラウドへの移行を検討
③ 関連システムの再構築	・ 関連システムの更新、追加、廃止等
④ ゼロトラストの導入	・ ゼロトラストの導入 ・ 国県の指針やガイドライン等から実装が必須とされる機能は導入。推奨とされているものやその他の機能については個別に導入の可否を判断することを想定。
⑤ 運用保守・BPO	・ 今回調達で導入したネットワークや情報システム等の保守。 ・ ヘルプデスクも含めた BPO の範囲や内容の見直しや再構築。 ・ 構成管理や課題管理等の運営支援の体制構築
⑥ 旧ネットワーク機器、不要線等の撤去と処分	・ 今回の調達以降に不要となる旧ネットワーク機器や LAN ケーブル等の撤去と処分。 ・ 今回の再構築では LAN ケーブル等の張替えは想定していない。ただし、著しく劣化した部分等があればケーブルを交換。

(3) ネットワーク更新の方向性と進め方について

- ア 次回更新でβ'モデルに移行し、ゼロトラストを導入する。
- イ 窓口が集中する本庁1階及び2階についてマイナンバー利用事務系の無線化を検討する。
- ウ 次期ネットワークは総務省ガイドライン、国・地方ネットワークの将来像、改正地方自治法、セキュリティ対策の細目化、共同利用の推進等の国県の方向性や施策に準拠することを前提に再構築を行う。
- エ 仕様策定においては国県から情報セキュリティ等の方向性や施策に関する最新の情報が提示されたら、都度その内容を仕様に反映する。
- オ 国県から共同利用、共同実装等の利用に関する情報等が提示されたら、その利用について検討を行い、結果を仕様に反映する。
- カ LGWAN 接続系とインターネット接続系の無線化の範囲については、現時点で出先施設に対象を広げる等の範囲拡張は考えていない。
- キ インターネット接続系で DHCP のアドレス不足が発生した事案があったので、アドレス範囲の見直しが必要。商用インターネットが統合できない要因となっている。
- ク ゼロトラストの考え方を踏まえてアクセス制御ポリシーに基づくアクセス制御を行う必要がある。
- ケ ネットワーク監視は庁内 LAN と CATV 網を一体的に監視する仕組みを構築したい。
- コ ネットワーク監視はインシデント発生時に証拠を追える仕組みを構築する必要がある。

(4) 関連システムの更新や新規導入について

ア 導入済システム等の更新

項 目	内 容
① システム基盤	- 仮想基盤のハードウェアについては、HCI や 3Tier 等の機器構成については現時点では未決定。 - クラウドで利用可能なサーバー等機器はクラウドに移行し、オンプレミスの機器を最小限とする方向で検討したい。 - 仮想基盤のリソースは将来の拡張を踏まえ確保する。
② 認証基盤	- 三層それぞれの専用ドメインについては統合を検討する。 - グループポリシー、ファイル共有、プリンタ共有を使用しているので今回のネットワーク更新での AD 廃止は困難と考えている。 - SSO と多要素認証についてはゼロトラストの構成要素でもありと考えているので、ネットワーク全体への適用を前提に導入検討を行う。 - KMS は利用状況を確認して継続が廃止を決定する。
③ グループウェア	- 現在は LGWAN 接続系であるが、更新後のネットワークではインターネット接続系に配置することを想定している。 - 現在はオンプレミス。可能であればクラウドに移行したい。 - DeskNet's NEO を利用しており、現時点では継続利用を考えているが、別の業務基盤導入により機能等の重複が生じる場合は、業務基盤の仕組みを利用することを検討する。 - ただし、グループウェアを変更する場合は文書管理システムの決裁状況通知の方法について検討する必要がある。

項 目	内 容
④ ファイルサーバー	・ 現在はマイナンバー系と LGWAN 系にオンプレミスで設置。 ・ マイナンバー利用事務系は引き続きオンプレミスを想定しているが、DR やレジリエンス等を踏まえるとクラウド利用やハイブリッド等の構成も検討する必要がある。 ・ LGWAN 接続系については現時点で想定している構成は無く、オンプレミス、クラウド、ハイブリッド等の構成については未決定。DR やレジリエンス等を踏まえた構成としたい。 ・ マイナンバー接続系及び LGWAN 接続系に各課が個別に導入した NAS が稼働しているのでファイルサーバーに巻き取りたい。
⑤ オンラインストレージ	・ インターネット系にファイルサーバーを導入した場合、ファイルサーバーで機能が代替できるのであれば統合を検討する。
⑥ ウイルス対策 WSUS	・ WSUS については適切にセキュリティパッチの適用が行えるのであれば、他の手段でもよいと考えている。 ・ ウイルス対策については、総務省ガイドラインを踏まえると、ふるまい検知、SOC、SIEM の追加が必要になると考えている。 ・ ふるまい検知の機能や範囲については今後検討したい。 ・ β' モデルとして必要な水準を満たす脆弱性管理の仕組みを導入する。 ・ マイナンバー利用事務系や LGWAN 接続系等の閉域網も含めたネットワーク境界内部の OS、ミドルウェア、システム等へのセキュリティパッチ適用を国が求めるようになることが想定されるので対応が必要になる。
⑦ ファイル無害化 メール無害化	・ ファイル無害化とメール無害化で異なる製品を使っていることもあり、メールの添付ファイルも含めたファイル無害化の手順が煩雑になっているので整理したい。 ・ 未対応のファイル形式への対応が煩雑。
⑧ 資産管理・MDM	・ 三層それぞれに SKYSEA Client View を導入済。 ・ 現時点では SKYSEA Client View の継続利用を想定している。ゼロトラスト導入に伴い追加を推奨するオプションがあれば導入を検討する。 ・ ただし、他製品の提案を妨げるものではない。 ・ また、ゼロトラスト等で機能が重複する MDM 等の製品を導入することになった場合には、そちらの機能を利用することを想定している。
⑨ ヘルプデスク・BPO	・ 職員及びヘルプデスクの業務については棚卸と整理が必要。 ・ 職員のみが行える業務と職員が内製すべき業務以外は委託したい。 ・ 構成管理、課題管理、ネットワーク更新の計画等を職員のみで行うことは無理なので、外部からの支援を検討する必要がある。

イ 新規導入を検討しているシステム等

項 目	内 容
① 画面転送	・ 三層全ての業務を 1 台の端末で賄いたい。 ・ 画面転送の手法については現時点では未定。 ・ 異なる系統間でのファイル移動についてはルール作成や無害化の仕組み導入等の対応が必要。
② リモートワーク テレワーク	・ 自治体テレワークシステム for LGWAN の端末を複数台導入済。職員課が許可した職員が自宅等で利用可能。 ・ β' の場合、インターネット接続系の端末から業務を行うことになるので、別の仕組みが必要。 ・ 利用者や利用できる業務内容の範囲、BYOD の取り扱い等の取り扱いについて整理が必要。

項 目	内 容
③ インターネット系 ファイルサーバー	・ 現在は未導入。β' 移行に伴い導入が必要になると考えている。 ・ クラウドの利用を想定している。 ・ ファイルサーバーがオンラインストレージの機能を代替できれば、ファイルサーバーでその機能を賄い、オンラインストレージを廃止する。
④ マイナンバー系 メッセージ	・ マイナンバー利用事務系にはグループウェアやメッセージ等のコミュニケーションに関するツールが導入されていない。 ・ 結果、職員間の連絡が電話主体で非効率。 ・ マイナンバー利用事務系内部でのみの利用を想定しているため、オンプレミスで利用できる製品を想定している。
⑤ USB メモリ等の外部 記憶媒体の廃止	・ USB メモリについては SKYSEA Client View で原則禁止とし、情報政策課は配布したもののみ利用している。 ・ 国保連合会のシステム等の閉域網の外部システムとのやり取りに USB メモリを残さざるを得ない。 ・ 外部媒体によるデータの納品への対応を考える必要がある。

(5) ゼロトラストで導入する機能について

- ア 国県のガイドラインや施策で必須とされている機能については導入を前提として仕様に反映する。推奨とされている機能については仕様への反映について個別に検討を行う。
- イ セキュリティクラウドも含めて国県から共同利用や共同実装に関する方針や方向性が示されたら対応を検討する。
- ウ 国県が必須または推奨とした機能等を導入しない場合はその理由を明確にする。
- エ その他の機能については個別に導入の可否を検討する。

(6) 外部監査について

- ア β' モデル移行前の外部監査については、令和 10 年度の機器更新後の実施を想定している。
- イ β' モデル移行前の外部監査の範囲や内容は未定。これらの決定や仕様を策定するための情報が不足しているため、情報収集を行う必要がある。
- ウ β' モデル移行後の外部監査の実施に関する計画を定める必要がある。

4 情報提供依頼内容等

(1) 会社概要

- ア 会社概要について情報をご提供ください。
※会社概要がわかるパンフレット等でも構いません。

(2) 導入実績

- ア 他の地方公共団体における β' モデルでのネットワーク再構築、ゼロトラスト導入、仮想基盤の再構築について情報を提供ください。
- イ 類似システムの構築及び運用実績について情報を提供ください。

(3) 都城市行政ネットワーク再構築に関する基本方針

- ア 都城市行政ネットワーク再構築に関する業務に携わるにあたり、基本方針や考え方をご提示ください。
- イ どの様な体制・方法にて対応される方針なのかをご提示ください。

(4) 納入・構築スケジュール案

- ア 本書1－(3)「実施スケジュール(予定)」に基づき、納品・構築・システム移行等に関して受託した場合に想定するスケジュールをご提示ください。
- イ 実施スケジュールについて見直すべき点や懸念すべき事項があればご提示ください。
- ウ 本書3－(2)「想定している業務内容(予定)」に対する考え方をご提示ください。また、実施内容に過不足や懸念事項等があればご提示ください。

(5) ネットワーク

- ア 本書3－(3)「ネットワーク更新の方向性と進め方」に対する考え方をご提示ください。また、実施内容に過不足や懸念事項等があればご提示ください。
- イ 高いセキュリティ構成・機能を有するネットワーク環境の再構築とこれを適切に運用することが可能な機器・ソフトウェア・構築手法・サービス、参考となる事例等の情報についてご提示ください。
- ウ ゼロトラストを踏まえたネットワーク監視に対する考え方、手法、製品、サービス、参考となる事例等についてご提示ください。
- エ マイナンバー系の無線化に対する考え方、手法、製品、サービス、参考となる事例等についてご提示ください。

(6) システム基盤

- ア 本書3－(4)－ア「導入済システム等の更新」に記載されているシステム等のうち「① システム基盤」に対する考え方、手法、製品、サービス等についてご提示ください。
- イ システム基盤のうち仮想基盤の更新について留意すべき事項や懸念する事項、参考となる事例等があればご提示ください。

(7) 情報システム

- ア 本書 3- (4) -ア「導入済システム等の更新」に記載しているシステム等の再構築に対する考え方、手法、製品、サービス、参考となる事例等についてご提示ください。
 - * ただし、本書 3- (4) -ア「① システム基盤」、「⑨ヘルプデスク・BP0」は除く。
 - * 「① システム基盤」については本書 4- (6)、「⑨ヘルプデスク・BP0」に関する内容については本書 4-12 の項目でご提示ください。
- イ 本書 3- (4) -イ「新規導入を検討しているシステム等」に記載しているシステム等に対する考え方、手法、製品、サービス、参考となる事例等についてご提示ください。
- ウ その他、本書 3- (4) について、本書 3- (4) -イに記載されていない新規システムの導入等の提案、懸念事項、参考となる事例等があればご提示ください。

(8) ゼロトラスト・サイバーセキュリティ対策

- ア 本書 3- (4) 「ゼロトラストで導入する機能について」を踏まえた上で、ゼロトラストを導入する上で必須と考える機能に対する考え方、手法、製品、サービス、必須と考える根拠、参考となる事例等を提示ください。
- イ 同様にゼロトラストを導入する上で推奨と考える機能に対する考え方、手法、製品、サービス、推奨と考える根拠、参考となる事例等を提示ください。
- ウ 他にゼロトラストやサイバーセキュリティ対策について推奨する機能、手法、製品、サービス等があれば、ご提示ください。
- エ ゼロトラスト導入の前に準備しておくべき事項があればご提示ください。
- オ マイナンバー系や LGWAN 接続系等の閉域網内も含めた Windows 等の OS やミドルウェア等に対するセキュリティパッチ適用に対する考え方、手法、製品、サービス、参考となる事例等をご提示ください。
- カ ランサムウェアへの対応に対する考え方、手法、製品、サービス、参考となる事例等をご提示ください。
- キ その他、ゼロトラスト導入やサイバーセキュリティ対策に関する留意事項や懸念事項等があればご提示ください。

(9) バックアップ・DR 対策・レジリエンス

- ア データ等バックアップに対する考え方、手法、製品、サービス、推奨と考える根拠、参考となる事例等を提示ください。(方式、利用ソフトウェア・装置、データ範囲、世代管理、RPO・RTO 等)
- イ DR、レジリエンスに対する考え方、手法、製品、サービス、推奨と考える根拠、参考となる事例等を提示ください。

(10) テレワーク・リモートワーク

- ア テレワーク・リモートワークに対する考え方、手法、製品、サービス、参考となる事例等を提示ください。
- イ BYOD に対する考え方、手法、製品、サービス、参考となる事例等を提示ください。

(11) 現行のネットワークやシステム等の移行

- ア ネットワークの α モデルから β' モデルへの移行に対する考え方、手法、留意すべき事項、懸念すべき事項等があればご提示ください。
- イ その他、システム基盤を含むシステム等の移行に関する考え方、手法、留意すべき事項、懸念すべき事項等があればご提示ください。

(12) システム保守・運用サービス及び支援体制・ヘルプデスク・BPO

- ア 庁内 LAN 再構築の調達範囲における機器納入・システム構築後より発生する継続的な保守・運用・支援業務に関して、提供可能なサービスやマネジメント方針などについて以下の内容を踏まえご提示ください。
 - (ア) 保守体制および保守サービス内容
 - (イ) 運用体制および運用サービス内容
 - (ウ) 脆弱性対策に対する考え方や対応
 - (エ) 重大障害発生時など緊急対応が必要な場合の体制や対策の内容
 - (オ) バージョンアップ作業に対する考え方（ウイルスバスター等の保守の範囲内でバージョンアップモジュールが配布される物も含む）
 - (カ) 新型コロナによる緊急事態宣言等による移動制限が生じた際のシステム保守・運用サービス・支援体制への影響
 - (キ) システム保守・運用サービス・支援体制における制約事項
 - (ク) その他、システム保守・運用サービス・支援体制に関する内容
 - イ 本書 3-（4）-アの「⑨ヘルプデスク・BPO」の内容を踏まえて、ヘルプデスクを含む情報システム部門の BPO に対する考え方、手法、製品、サービス、参考となる事例等を提示ください。
 - ウ 情報システム部門において職員で内製すべき業務に対する考え方、手法、製品、運用支援等のサービス、内製すべきと考える根拠、当該業務を安定的に継続するための手法、それを担う職員育成の手法、参考となる事例等を提示ください。
- ※ 本調達に関して、令和 11 年度以降 6 年間以上の保守・運用及び支援に関する業務が受託可能であることが調達参加の要件となります。

(13) サプライチェーンリスク、SCS 評価制度への対応について

- ア 自治体のサプライチェーンリスクへの対応に対する考え方、手法、対応、製品、サービス、参考となる事例等を提示ください。
- イ SCS 評価制度に対する考え方、取組等について教えてください。
- ウ 国のサイバーセキュリティ戦略本部が決定した「重要インフラのサイバーセキュリティ対策のための統一基準」に対する考え方、手法、対応、製品、サービス、参考となる事例等を提示ください。

(14) 外部監査

- ア β' モデル移行前の外部監査に対する考え方、手法、実施時期、製品やサービス、監査に向けて準備しておくべきこと、参考となる事例等を提示ください。
- イ β' モデル移行後の外部監査に対する考え方、手法、実施時期、製品やサービス、監査に向けて準備しておくべきこと、参考となる事例等を提示ください。

(15) 国県の動向について

- ア GSS の活用、ゼロトラストの共同実装、県が進める共同利用等、国県の動向が次期ネットワークの仕様に大きな影響を与える可能性があると考えています。国県の動向について提供可能な情報、参考となる事例等があればご提供ください。

(16) 想定される課題

- ア 構築・システム移行・保守など、本調達の計画・実施とその後の運用にあたり、想定される課題や留意すべき事項などについて想定される課題をご提示ください。

(17) その他情報提供

- ア その他、ネットワーク、情報システム、情報システム部門の業務改善等について、有用な情報、手法、製品、サービス、事例等がありましたらご提示ください。

5 資料の提出および質問方法

(1) 提出期限

令和8年11月12日（木）17時まで（郵送の場合必着）

(2) 提出書類

ア システムに関する資料

（ア）本書「4 情報提供依頼内容等」の項目について記載順にご記載ください。

（イ）用紙サイズはA4またはA3判折り込みとしてください。

イ その他、必要に応じて資料を添付してください。

（ア）上記ア、イ以外にも必要に応じて資料を添付してください。

（イ）電子データで提出される場合は、PDF、Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint のいずれかの形式でデータを作成してください。

（ウ）資料の提供にあたって、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいて構いません。また、上記依頼内容に記述する一部の内容の資料提供でも構いません。

(3) 提出方法

電子メール、郵送、持参のいずれも可。

(4) 提出先

〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号 都城市総務部情報政策課（本館6階）

担当：佐小田（電話：0986-23-2120、e-mail：joe@city.miyakonojo.miyazaki.jp）

(5) 質問受付

ア 期限：令和8年10月29日（木）17時まで

イ 方法：別添の「様式1 質問書」に質問事項を記入の上、電子メール等に添付し、上記(4)提出先のe-mailアドレスへご送付ください。内容に応じて、面会・ヒアリング等の対応も可能です。

※ 本情報提供依頼に関わる質問については、期限までに必ず電子メールにてお送りください。

6 その他

(1) 今後の対応と資料の取扱について

ア ご提供していただいた情報については、当組織内で使用するものであり、事業者に断りなく仕様策定委託業者以外の第三者への公開は行いません。

イ ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却いたしません。

ウ ご提供して頂いた情報に関し、後日問い合わせ及びご来庁の上ご説明をお願いすることがあります。